

平成18年2月20日

各 位

東京都港区芝五丁目20番14号
株式会社パシフィックネット
代表取締役社長 上田 満弘
(コード番号：3021 東証マザーズ)
問合せ先：常務取締役 東後 忠明
TEL：03-5730-1441

東京証券取引所マザーズへの上場に伴う当社決算情報等のお知らせ

当社は、本日、平成18年2月20日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。今後も、
なお一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

上場に伴い、当社の最近の決算情報等につきまして別添のとおりお知らせいたします。

以上



平成18年5月期 中間決算短信(非連結)

平成18年2月20日

上場会社名 株式会社パシフィックネット
 コード番号 3021
 (URL <http://www.prins.co.jp/>)

上場取引所
 本社所在都道府県

東証マザーズ
 東京都

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 上田 満弘
 問合わせ先責任者 役職名 常務取締役 氏名 東後 忠明

TEL (03)5730-1441

決算取締役会開催日 平成18年1月10日
 中間配当支払開始日 平成一年一月一日

中間配当制度の有無 有
 単元株制度採用の有無 無

1. 17年11月中間期の業績(平成17年6月1日～平成17年11月30日)

(1) 経営成績

(百万円未満切捨)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年11月中間期	1,665	(—)	188	(—)	188	(—)
16年11月中間期	—	(—)	—	(—)	—	(—)
17年5月期	3,001		462		446	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
17年11月中間期	125	(—)	5,476	57	—	—
16年11月中間期	—	(—)	—	—	—	—
17年5月期	230		118,269	97	—	—

- (注) ① 持分法投資損益 17年11月中間期 一百万円 16年11月中間期 一百万円 17年5月期 一百万円
 ② 期中平均株式数 17年11月中間期 22,875株 16年11月中間期 一株 17年5月期 1,946株
 ③ 会計処理の方法の変更 無
 ④ 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率です。
 ⑤ 平成16年11月中間期については、中間財務諸表を作成していないため、記載を省略しております。
 ⑥ 平成17年6月1日付で株式1株につき5株の株式分割、平成17年9月5日付で株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。

(2) 配当状況

	1株当たり中間配当金		1株当たり年間配当金	
	円	銭	円	銭
17年11月中間期	0	00	—	—
16年11月中間期	—	—	—	—
17年5月期	—	—	0	00

(3) 財政状態

(百万円未満切捨)

	総資産		株主資本		株主資本比率		1株当たり株主資本	
	百万円		百万円		%	円	銭	
17年11月中間期	1,254		602		48.1	26,357	99	
16年11月中間期	—		—		—	—	—	
17年5月期	1,299		477		36.8	156,608	37	

- (注) ① 期末発行済株式数 17年11月中間期 22,875株 16年11月中間期 一株 17年5月期 3,050株
 ② 期末自己株式数 17年11月中間期 一株 16年11月中間期 一株 17年5月期 一株
 ③ 平成17年6月1日付で株式1株につき5株の株式分割、平成17年9月5日付で株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。

(4) キャッシュ・フローの状況

(百万円未満切捨)

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
17年11月中間期	20		△74		4		340	
16年11月中間期	—		—		—		—	
17年5月期	711		△326		△112		389	

2. 18年5月期の業績予想（平成17年6月1日～平成18年5月31日）

（百万円未満切捨）

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期末	
通期	百万円 3,824	百万円 512	百万円 302	円 銭 0 00	円 銭 0 00

（参考） 1株当たり予想当期純利益（通期）12,765円86銭

（注） ① 1株当たり予想当期純利益（通期）は、公募株式数3,000株を加味した期中平均発行済株式数により算出しております。

② 平成17年6月1日付で株式1株につき5株の株式分割、平成17年9月5日付で株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。

*上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後、様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1 企業集団の状況

該当事項はありません。

2 経営方針

1. 経営の基本方針

当社は、パソコンをはじめとするOA機器全般から各種機器・設備に至るまで、あらゆる中古品をかけがえのない貴重な資源と考え、可能な限り再生し、リユース・リサイクルの理想的なシステムを追求し、循環型社会の形成と地球環境の永続的な保護を目指すものであります。

2. 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。当面は、企業体質の改善・強化と今後の事業展開を勘案して内部留保の充実を図っていく所存であります。経営成績並びに企業体質の強化や積極的な事業展開を勘案しながら、利益配当を行う方針であります。

当中間期につきましては、配当は予定しておりません。また、内部留保金につきましては、店舗展開、新規事業企画を中心とした投資に使用する予定であります。

3. 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、株主数の増加及び株式の流動性向上を図るため、適正株価を勘案しつつ、株式分割による投資単位の引下げを行っていく方針であります。

4. 目標とする経営指標

当社の事業は、販売事業、引取回収事業及びレンタル事業の3事業に分かれております。これらの事業をバランスよく拡大しながら売上の増加を図ります。特に売上総利益率の高い販売事業の拡大のため、全国に商材回収拠点及び当社直営店を新設する等、積極的な事業展開により、売上高及び経常利益の絶対額の増加を経営指標に位置づけております。

5. 中長期的な会社の経営戦略

(1) 販売事業

低価格が魅力である中古パソコンの需要は、今後ますます増加することが予想され、初心者から上級者までの幅広いお客様を対象に当社直営店の新設及びインターネットによる販売を推進すると共に中古品取扱業者等への販売も強化してまいります。

また、主力商品である中古パソコンを核に新たな中古品及び販路を開拓し、更なる事業拡大を図ってまいります。

(2) 引取回収事業

中古パソコンの需要に応え、回収拠点の全国展開を推進し、主要仕入先であるリース会社等より安定した仕入を確保する他、一般法人及び公共機関等の開拓により、リースアップ品以外の社有物件や個人及び家電量販店からの買い取りを行うことにより、初心者から上級者までの幅広いお客様のニーズに合った中古パソコンを確保してまいります。

(3) レンタル事業

首都圏を中心とする営業展開を更に推進すると共に、全国の支店にレンタル部門を設置し、営業体制を強化してまいります。

(4) 情報漏洩の防止

当社が扱っている中古パソコンより情報が漏洩しないための内部体制の充実を図っております。

なお、更なる内部体制の強化を図るための施策として、プライバシーマーク及びI SMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の取得を予定しております。

6. 会社の対処すべき課題

中古パソコンの販売は、ここ数年家電量販店及びメーカー等の新規参入により市場が拡大しております。当社もこの事業環境のなかで順調に業績を伸ばしておりますが、更なる事業の発展を推進する上で、商材の安定的確保と販路拡大が重要な課題であります。また、急速な業容拡大に伴い、人材確保及び社員教育の強化が課題となっております。

具体的な対処策は次のとおりであります。

(1) 商材の安定確保と販路拡大

① 全国的な回収拠点の拡充と店舗網の整備

全国主要都市に中古パソコンの回収・再生を行うための支店の開設と店舗網の整備によりパソコンリサイクルの全国ネットワークを構築し、商材確保及び販売力の強化を推進しております。

そのために、当中間会計期間において長野支店を開設し、PCNET大阪日本橋2号店及びPCNET仙台駅前店（PCNET仙台店を移転）の出店をしております。

② 仕入経路の強化

回収拠点の全国展開を活かし、リース会社等との関係を更に強化してまいります。また、一般法人、公共機関及び個人への積極的なアプローチを行うと共に、家電量販店との提携による家庭系中古パソコンの確保等、仕入経路を更に強化してまいります。

(2) 人材確保と社員教育の強化

回収販売拠点の全国展開により事業が拡大しております。そのため、各部門でマネジメントを中心としたスタッフの充足が必要であり、優秀な人材の採用を行うと共に、新入社員から管理者にいたるまでの社員教育を強化してまいります。

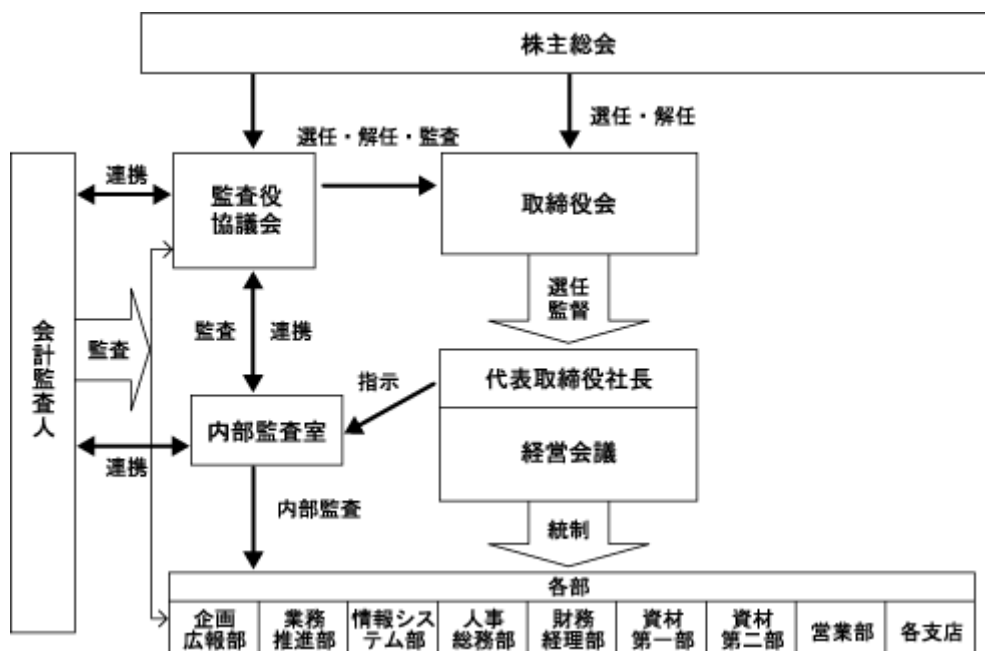
7. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、透明性の高い経営、株主に対し誠実であり続けること、公正な経営を維持することを基本とし、経営環境の変化にいち早く対応できるよう情報の共有化を可能とする経営組織を常に念頭においております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実のために、株主総会の充実、取締役会・監査役（協議会）の一層の機能強化を図るとともに、積極的かつ継続的な情報開示、IR活動を行ってまいります。



① 取締役会

取締役（5名）で構成され、毎月の定例及び臨時取締役会に加えて、経営会議で随時打ち合わせを行い、効率的な業務執行及び取締役間相互の業務執行監視を行っております。なお、取締役会には監査役3名も参加しており、必要に応じて意見が述べられております。

② 監査役

常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（2名）は社外監査役であります。原則として、取締役会及び他の重要な会議に出席し、取締役の意見聴取や資料の閲覧等を通して業務監査、会計監査を実施しております。また、効率的な監査、高水準の監査を遂行するため、監査役協議会を毎月1回開催し、監査役監査計画の策定、監査の実施状況、監査結果等を検討しております。なお、監査役3名は、人的関係、資本的関係または取引関係、その他の利害関係はありません。

③ 内部監査

代表取締役社長の下に日常業務の適正性および効率性を監査する内部監査室（1名）を設置しております。内部監査は、各年度に策定する内部監査年度計画に従い、各部の業務監査、監査結果の代表取締役社長への報告、業務改善の指導、確認等を代表取締役社長直轄で行っております。

また、内部監査に当たっては、情報交換など監査役協議会や監査法人との連携を十分図って、内部管理体制の継続的改善を進めております。

④ 弁護士、監査法人等の状況

弁護士1名と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けており、証券取引法監査については、会計監査人である九段監査法人と監査契約を締結しており、特に重要な会計的課題について随時相談のうえ検討しております。なお、当社と同監査法人または業務執行社員の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

8. 親会社等に関する事項

該当事項はありません。

9. その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

3 経営成績及び財政状態

1. 経営成績

(1) 当中間会計期間の概要

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善等を背景に緩やかな景気の回復が見られました。しかしながら、原油価格の高騰等、先行き不透明な状況にあります。

当社を取り巻く事業環境といたしましては、低価格が魅力である中古パソコン市場の拡大により、大手量販店及びメーカー等が中古パソコン業界に参入しております。

当社はこのような情勢の下、商材の確保及び販売力の強化を目的とする長野支店の開設、中古パソコンショップの出店等、中古パソコン市場の拡大に応じた新たな仕入れ及び販売ルートの拡大・強化に取り組むと共に、経営全般にわたり、積極的な諸政策を講じてきた結果、売上高は1,665,269千円となりました。

利益面につきましては、これらの設備投資による開設費用がありましたが、営業利益は188,862千円、経常利益は188,555千円、中間純利益は125,276千円となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

① 販売事業

中古パソコンの需要が高く、通信販売は低調でしたが、店頭販売及び中古品取扱業者販売共に好調であったため、売上高は1,241,520千円となりました。

② 引取回収事業

東京、大阪、名古屋、福岡、札幌、仙台、広島地区からのリース・レンタル会社及び一般法人の依頼件数が増加したため、売上高は224,449千円となりました。

③ レンタル事業

リース会社との競合が激化する中、エコミーレンタル方式（レンタル期間が長くなるにつれて1ヶ月当たりのレンタル料金が安くなる、多くのレンタル会社が採用する階段式価格体系ではなく、一定期間内のレンタルであれば期間の長さに関係なく1ヶ月当たりのレンタル料金がフラットである価格体系）を導入し、営業体制を強化したこと等により、売上高は199,298千円となりました。

(2) 財政状態

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動と財務活動でそれぞれ20,408千円、4,787千円で得られた資金を、投資活動74,818千円使用したこと等により、前事業年度末比49,621千円減少して340,327千円となりました。

また、中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は20,408千円となりました。

これは、主として法人税等の支払額204,597千円、その他の流動負債（主に未払金）37,931千円の減少、たな卸資産29,638千円の増加したこと等がありましたが、税引前中間純利益が216,979千円、固定資産増加により減価償却費が86,594千円に増加したこと等によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は74,818千円となりました。

これは、保険積立金解約による収入61,187千円があったものの、主にレンタル資産をはじめとする有形固定資産の取得による支出が98,277千円と増加したことと、支店開設並びに店舗の新設及び移設に伴う差入保証金が31,276千円と増加したこと等によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は4,787千円となりました。

これは、短期借入金・長期借入金の返済210,200千円及び割賦契約による支出2,207千円がありましたが、短期借入金による調達と割賦契約の締結による資金調達でそれぞれ200,000千円、17,194千円の収入があったことによるものであります。

以上の結果、当中間会計期間末の現金及び現金同等物は340,327千円となりました。

(3) 通期の見通し

下期におけるわが国経済は、当中間会計期間と同様に緩やかな景気回復が見られますが、原油価格の高騰等、先行き不透明な状況にあります。

当社はこのような情勢の下、下期以降につきましても、引き続き回収拠点の全国展開を活かし、リース会社等をはじめ、一般法人、公共機関、個人及び家電量販店の仕入経路を更に強化し、中古パソコン仕入の安定確保に注力すると共に、販売力強化のための店舗網の整備として、首都圏に4店舗（大宮店、千葉店、横浜店、秋葉原中央店）を出店してまいります。また、事業拡大のための人材確保と社員教育を強化してまいります。

このような事業展開を積極的に行うことにより、売上高3,824,269千円、経常利益512,005千円、当期純利益302,500千円を見込んでおります。

(4) 事業のリスク

[1] 事業に関する事項について

① 中古品業界と当社の主要な事業内容について

当社は、パソコン及び周辺機器の中古品販売を主要事業としております。

当社が属する中古品業界は、近年政府が推進する循環型社会形成の流れに乗り、市場が拡大しております。リサイクルに対する社会の関心も高まり、一般消費者の選択肢の一つとして中古品が受入れられ、市場の広がりをみせております。このような環境の下、当社が取り扱う中古パソコンについても、消費者に認知され需要が急速に高まっております。

低価格が魅力の中古パソコンは、新品パソコンの価格低下の影響を受けております。当社が取扱う商品の価格帯は、中古パソコン価格の中でも低価格帯であることから、現状では価格低下の影

響はありません。しかしながら新品パソコンの価格が大幅に下落した場合は、中古パソコンの需要が低下し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 過年度業績の推移について

当社の売上高等の推移は、以下のとおりであります。

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期中
決算年月	平成12年6月	平成13年6月	平成14年6月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成17年11月
売上高 (千円)	1,347,609	1,415,530	1,637,023	1,818,866	2,227,836	3,001,531	1,665,269
経常利益 (千円)	40,313	82,716	82,559	122,852	137,782	446,887	188,555
リース会社取引社数累計 (社)	47	56	70	83	106	127	136
(内、新規取引社数) (社)	(5)	(9)	(14)	(13)	(23)	(21)	(9)
支店(商材回収拠点)数累計 (支店)	1	1	2	2	5	6	7
(内、支店開店数) (支店)	(—)	(—)	(1)	(—)	(3)	(1)	(1)
販売店舗数累計 (店)	3	3	3	3	6	7	8
(内、店舗開店数) (店)	(—)	(—)	(—)	(—)	(3)	(1)	(1)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成15年5月23日開催の臨時株主総会により、決算期を6月20日から5月31日に変更しました。従って、第15期は平成14年6月21日から平成15年5月31日の11ヶ月11日間となっております。

3 第12期から第15期の数値については、九段監査法人の監査は受けておりません。

当社は、平成9年2月より中古パソコン販売事業に本格参入しており、商材回収拠点として6支店（札幌支店、仙台支店、名古屋支店、大阪支店、広島支店、福岡支店）を開設する他、販売拠点につきましても、当社直営店を7店舗（札幌店、仙台駅前店、秋葉原駅前店、名古屋大須店、大阪日本橋店、広島店、博多駅前店）出店しております。

当中間会計期間につきましても、長野支店を開設し、当社直営店として大阪日本橋2号店を出店しております。

なお、今後も中古パソコンを主とする販売事業の拡大を見込み、全国に商材回収拠点を新設し、当社直営店も出店する予定ではありますが、リース会社の新規獲得、支店開設及び店舗出店が予定どおりにできない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 中古品販売の利益率変動のリスク

当社が販売する中古品（パソコン及び周辺機器）は、例え同じ機種であっても個々の商品の機能や陳腐化の度合い等により、販売価格や利益率が大きく異なることがあります。

一方、当社がこれまで販売してきた中古品の大部分は、リース会社から仕入れたリースアップ品であり、これらは新製品として発売された後数年を経たものであるため、販売価格帯や利益率は概ね一定しております。

しかしながら、昨今では中古商品の安定確保を目的とした仕入先への対応、また一般顧客の需要・嗜好に合わせて、比較的高機能な商品や陳腐化の進んでいない商品をも取扱う必要が生じております。こうした商品は、リースアップ品に比べて仕入価格が高価になる傾向があります。しかし、販売価格の決定にあたっては、市場価格等を考慮するために、リースアップ品と同程度の利益率を確保できない販売価格になる場合も多く、リースアップ品と比べて利益率は低くなる傾向があります。

現在のところ当社が販売する中古品はリースアップ品が多くを占めるものの、高機能商品等の構成比率が高まった場合、利益率の変動により業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、仕入経路別仕入実績は、下表のとおりであります。

仕入経路別（17年11月30日現在）		仕入高（千円）
中古品	リース・レンタル会社	258,908
	一般法人	68,116
	量販店	27,196
	個人	2,206
	その他	17,296
	小計	373,724
新品		68,258
合計		441,982

④ 中古品の安定確保について

当社の売上の約75%を占める販売事業における取り扱い商品は、中古品（パソコン及び周辺機器）が主であります（一部新品サプライ品を除く）。中古品は新品と異なり仕入品目及び仕入量の調整が難しいことから、商材の確保の如何が当社の業績に大きな影響を及ぼします。そのため、主要仕入先であるリース会社より商材の安定した仕入を確保した上で、更なる仕入を獲得していくことが、当社の業容拡大の重要なポイントであります。

リース会社より安定した仕入を確保するためには、当社が扱っている中古パソコンより情報が漏洩しないように細心の注意を払いリース会社との信頼関係を築くことが重要であると認識しております。具体的には、当社が扱っている中古パソコンが商品化あるいは廃棄される工程において、元の使用者のデータを完全に消去し、商品移動及び盗難防止にも注意を払う等、当社の取り扱い物件からの情報漏洩の可能性をゼロにすべく、内部体制の充実を図っております。また、リース会社への定期的な営業訪問の他、リース会社営業担当及び事務担当者を当社テクニカルセンター（中古パソコン等のチェック及び再生作業場所）へ案内し、当社の適正な処理状況を確認して頂くことで、仕入の安定化に努めております。その結果、仕入・引取回収件数は年々伸びており、現在のところ十分な量の商材が確保できております。また、支店の全国展開によって、引取回収ネットワークの充実が図られ、より多くの引取回収機会の獲得及び商材の確保につながっております。

しかし、その一方で当社の引取回収物件からデータ漏洩等の不測の事態が発生した場合、リース会社の当社に対する信用低下又は信用失墜することにより安定した仕入が確保できなくなり、当社の事業展開及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、中古パソコン市場の規模拡大にともない、同業他社の台頭、新規業者の参入等により仕入競争が激化しており、商材の安定的な確保ができなくなる恐れがあり、そのような場合には当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 仕入経路（リース会社）依存について

主要仕入先であるリース会社より商材の安定した仕入が確保できている現状ではありますが、一方で全仕入に対して、58.5%（平成17年11月中間期実績）をリース会社経由の商材が占めております。

当社では、リース会社以外の一般法人及び公共機関等の開拓によりリースアップ品以外の社有物件の獲得や、個人からの買取り等を行うことにより購買先の多様化を進める対策を講じておりますが、情報漏洩等によるリース会社の当社に対する信用失墜により、安定した仕入が確保できなくなり、当社の事業展開及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 出店政策についてのリスク

当社は、北海道から九州までの主要都市に8店舗の販売拠点を有しております。出店については、商業集積地等で、高い集客が見込める好立地の物件を厳選しておりますが、店舗の採算性を最も重視しており、保証金、賃料等の出店条件に見合う物件が確保できない場合には出店計画が遅れることとなり、これにより、見込み通りの売上高及び利益が達成できない場合は、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、建物賃貸借契約時に賃貸人に対し敷金及び保証金143,844千円（平成17年11月中間期末現在）を差し入れております。

当該保証金は、期間満了時等による契約解消時に、契約に従い返還されることになっておりますが、賃貸人の経済的破綻等により、その一部又は全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約に定められた期間満了日前に中途解約をした場合は、契約内容に従って契約違約金の支払が必要となる場合があります。

[2] 当社の事業に関連する法的規制について

① 古物営業法に関するリスク

当社の事業は古物営業法第3条により許可を受けており、営業拠点ごとに各都道府県の公安委員会より許可証を取得し、事業を行っております。古物営業法の立法主旨は、盗品等の売買の防止と速やかな発見を図ることにあります。

そのため当社では、法人（主にリース会社）からの買取の場合は、所在を明確にする為に、基本契約書を締結すると共に、法人が持ち込んだ物件について、型番や法人の管理番号、リース契約番号などの確認により盗品混入を防止しております。また個人からの買取の場合についても、社内規定等において、本人確認を更に厳しくするとともに、未開封物件及び大量物件の買取禁止等厳格な対応により、盗品持込の防止に努めております。

当社の主要な事業活動の継続には前述のとおり古物営業法に基づく許可が必要です。しかしながら当社においては、過去一部の店舗で許可証取得前の営業を行ってまいりました。しかし、当時の買取は、全件が法人（主にリース会社）からのものであり盗品の混在する可能性は極めて低いと認識しております。また、これらを起因とした業務上、営業上の問題は何ら発生しておりません。

現時点では、古物商営業許可は全て取得されており、法的瑕疵が治癒されております。また、本件については既に所轄警察（公安委員会）に経緯と再発防止策を記載した書面を提出し、受理されております。上記を勘案すると、今後本件について、許可取り消し、営業停止等の行政処分を受ける可能性は極めて低いものと考えております。

従って、現時点においては、免許の取り消しまたは営業停止の事由に該当する事実は無いと認識しておりますが、将来、当社が何らかの理由により同法に違反し、許可の取り消し及び営業の停止、刑事罰等の処分を受けた場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに、業績に大きな影響をあたえる可能性があります。なお、古物商の許可には期限はありませんが、許可の取り消し及び営業停止は次のとおり定められております。

A. 許可の取り消し

- (a) 許可の欠格事由に該当した場合や6ヶ月以上古物営業の実態が存在しない場合、3ヶ月以上所在不明等（古物営業法第6条）
- (b) 古物商又は古物市場主やこれらの従業員等が、古物営業法等に違反する行為を行ったり、公安委員会の処分に違反したとき。（同法第24条）

B. 営業の停止

営業の停止（6ヶ月以内）処分は、古物商又は古物市場主やこれらの従業員が、古物営業法等に違反する行為を行ったり、公安委員会の処分に違反し、その行為が「盗品等の売買防止や速やかな発見が著しく阻害される恐れがある」と認められるときに行われます。

② 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に関するリスク

当社の事業活動の結果として発生する廃棄物の中には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定する「産業廃棄物」が含まれ、同法律の規制を受けることになります。

当社では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に関する各種取扱いについて社員教育を徹底するとともに、物件回収から商品化又は廃棄に至るまでの工程を明確に規定化し、その取扱い遵守の状況については内部監査の実施等チェック体制を強化する等、法令遵守体制を整備して、現在まで当社はこれらの規制を全て遵守しております。

しかしながら、今後の法改正等に伴い規制範囲や規制方法等が変更されることにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

[3] 個人情報保護法

当社は顧客のクレジット情報・住所・氏名・年齢・職業等の個人情報を入手する立場にあり、個人情報保護法に定められた個人情報取扱業者に該当いたします。

当社は個人情報保護方針の開示等、同法に規定された個人情報取扱業者として必要な措置を講じている他、社内にセキュリティ対策室を設置し、全社にセキュリティドア・セキュリティカメラ等設備面で情報漏洩の事故防止を図るとともに、社員教育を中心とした社内管理体制の強化や、外部からの不正アクセス等に対する情報システムの強化等により、情報セキュリティマネジメントの向上を図り、個人情報の取扱いについての内部監査を実施する等、情報漏洩の絶無を図るべく強固な事故防止体制をとっております。

しかしながら、何らかの事情により個人情報保護法に違反することとなった場合、会社の信用を失墜し、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[4] 特定人物への依存

当社の代表取締役社長上田満弘は当社の創業者であり、会社の経営方針や経営戦略の決定、事業の推進において重要な役割を担っております。

当社では、取締役会や経営会議などの経営組織を整備することで、重要な意思決定については、同氏に過度に依存しない体制にしておりますが、現状においては、同氏の長期不在や当社を退任した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、同氏は当社発行済株式総数の78.0%（平成17年11月中間期末現在）を所有する筆頭株主であります。

[5] 関連当事者との取引について

当社は代表取締役社長上田満弘より、以下の通りのリース契約に対する債務保証、不動産賃借に対する債務保証を受けております。

役員及び個人主要株主等

平成17年11月中間期

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	上田満弘	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接78.0	-	-	リース契約に対する債務保証(注)1	102	-	-
								不動産賃借契約に対する債務保証(注)2	37,692	-	-

- (注) 1 当社は、リース取引に対して代表取締役社長上田満弘の債務保証を受けております。なお、リース取引に係る被債務保証の金額につきましては期末リース残高(消費税等を含む)を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払及び担保の提供等は行っておりません。
- 2 当社は、PCNET秋葉原駅前店他2ヶ所の不動産賃借契約に対して、代表取締役社長上田満弘の債務保証を受けております。なお前事業年度末現在、支払家賃の未払いはありません。また当該債務保証につきましては、保証料の支払及び担保の提供等は行っておりません。
- 3 平成18年2月20日現在、リース契約に対する債務保証は全額解消されております。また、不動産賃借契約に対する債務保証の残高は18,547千円(1件)ありますが、物件所有者より解消の内諾を得ております。

[6] 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。当面は、企業体質の改善・強化と今後の事業展開を勘案して内部留保の充実を図っていく所存であります。また、内部留保金の使途につきましては、店舗展開、新規事業企画を中心とした投資に使用していく方針であります。

株主に対する利益還元につきましては、経営成績並びに企業体質の強化や積極的な事業展開を勘案しながら、利益配当を行う方針であります。

[7] 調達資金の使途について

今回の公募増資による資金使途につきましては、主要都市への出店による販売拠点の拡大、周辺事業を展開する企業に対するM&Aに伴う資金、仕入資金の充実化による好条件での仕入機会の獲得等を検討しております。よって調達資金の使途が今後の成長を確実にするものではなく、期待通りの収益をあげられない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 中間財務諸表等

【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年11月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		365,329		414,949	
2 売掛金		164,527		167,080	
3 商品		104,770		75,242	
4 貯蔵品		871		761	
5 前渡金		—		7,246	
6 前払費用		27,066		26,266	
7 繰延税金資産		8,028		16,559	
8 未収入金		1,421		936	
9 その他の流動資産		6,355		6,641	
貸倒引当金		△ 1,431		△ 658	
流動資産合計		676,940	54.0	715,024	55.0
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(ア) 賃貸資産					
(1) レンタル資産		458,630		496,810	
減価償却累計額		△ 243,436	215,194	△ 246,011	250,798
賃貸資産合計			215,194		250,798
(イ) 社用資産					
(1) 建物		41,947		28,177	
減価償却累計額		△ 11,730	30,217	△ 9,447	18,730
(2) 車両運搬具		154,629		139,370	
減価償却累計額		△ 93,362	61,266	△ 88,034	51,336
(3) 工具器具及び備品		198,612		190,958	
減価償却累計額		△ 102,984	95,628	△ 91,371	99,587
(4) 建設仮勘定			9,072		—
社用資産合計			196,184		169,654
有形固定資産合計			411,379		420,452
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			15,544		16,879
(2) 電話加入権			2,656		2,656
無形固定資産合計			18,201	1.5	19,535

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年11月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			2,558		—
(2) 出資金			110		110
(3) 長期営業債権			—		5,675
(4) 長期前払費用			854		1,922
(5) 差入保証金			144,144		113,496
(6) 保険積立金			—		28,870
貸倒引当金			—		△5,675
投資その他の資産合計			147,667	11.8	144,399
固定資産合計			577,247	46.0	584,387
資産合計			1,254,188	100.0	1,299,412

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年11月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年5月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I		流動負債				
1			123,755		117,654	
2			40,000		—	
3			100,400		100,400	
4			35,004		65,515	
5			76,131		74,738	
6			87,038		212,053	
7			13,706		35,420	
8			—		2,932	
9			530		620	
10			3,882		6,400	
11			196		206	
12			407		655	
13			14,987		—	
			流動負債合計	39.6	616,597	47.4
II		固定負債				
1			149,400		199,600	
2			3,947		3,947	
3			1,860		1,611	
			固定負債合計	12.4	205,159	15.8
			負債合計	51.9	821,756	63.2
(資本の部)						
I		資本金				
			101,250	8.1	101,250	7.8
II		資本剰余金				
		52,275			52,275	
			資本剰余金合計	4.2	52,275	4.0
III		利益剰余金				
1		625			625	
2		448,782			323,505	
			利益剰余金合計	35.8	324,130	25.0
IV		その他有価証券評価差額金				
			6	0.0	—	
			資本合計	48.1	477,655	36.8
			負債及び資本合計	100.0	1,299,412	100.0

② 【中間損益計算書】

		当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 商品売上高		1,241,520			2,247,650		
2 引取手数料収入		224,449			378,059		
3 レンタル料収入		199,298	1,665,269	100.0	375,820	3,001,531	100.0
II 売上原価							
(1) 期首商品棚卸高		75,242			62,661		
(2) 当期商品仕入高		441,982			658,606		
(3) 当期商品仕入諸掛 合計		92,799			152,917		
		610,024			874,186		
(4) 期末商品棚卸高		104,770			75,242		
(5) 商品売上原価		505,254			798,943		
(6) 引取原価		132,872			234,511		
(7) レンタル原価		93,019	731,145	43.9	177,075	1,210,531	40.3
売上総利益			934,123	56.1		1,791,000	59.7
III 販売費及び一般管理費							
1 運賃		14,325			28,775		
2 広告宣伝費		14,645			22,083		
3 梱包材料費		7,153			13,693		
4 カード手数料		7,132			12,024		
5 廃棄手数料		6,263			10,595		
6 貸倒引当金繰入額		773			504		
7 商品保証引当金繰入額		—			73		
8 役員報酬		37,775			73,850		
9 給料手当		267,089			433,500		
10 退職給付費用		8,438			11,812		
11 委託人件費		47,766			105,774		
12 法定福利費		38,342			70,284		
13 通信費		16,306			31,420		
14 地代家賃		123,932			214,991		
15 水道光熱費		15,674			25,742		
16 賃借料		789			6,826		
17 支払手数料		27,003			53,519		
18 旅費交通費		28,093			49,704		
19 交際費		4,741			7,305		
20 消耗品費		24,948			47,343		
21 租税公課		5,579			14,774		
22 減価償却費		22,885			41,364		
23 保険料		7,503			19,462		
24 雑費		18,097	745,261	44.8	33,496	1,328,922	44.3
営業利益			188,862	11.3		462,077	15.4

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)		百分比 (%)	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)		百分比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
IV 営業外収益							
1 受取利息		2			10		
2 雑収入		2,003	2,006	0.1	5,009	5,020	0.2
V 営業外費用							
1 支払利息		2,307			20,062		
2 雑損失		6	2,313	0.1	148	20,211	0.7
経常利益			188,555	11.3		446,887	14.9
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※1	—			357		
2 貸倒引当金戻入益		—			500		
3 商品保証引当金戻入益		248			—		
4 保険解約益	※3	28,441	28,689	1.7	—	857	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産売却損		4			—		
2 固定資産除却損	※2	—			2,323		
3 保険解約損	※3	261	265	0.0	—	2,323	0.1
税引前中間(当期)純利益			216,979	13.0		445,420	14.8
法人税、住民税 及び事業税		82,928			204,599		
法人税等調整額		8,774	91,702	5.5	10,668	215,267	7.2
中間(当期)純利益			125,276	7.5		230,153	7.6
前期繰越利益			323,505			93,352	
中間(当期)未処分利益			448,782			323,505	

③ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益		216,979	445,420
減価償却費		86,594	180,046
貸倒引当金の増減額(△は減少額)		△ 4,902	4
商品保証引当金の増減額(△は減少額)		△ 248	73
受取利息及び受取配当金		△ 2	△ 10
支払利息		2,307	20,062
保険解約益		△ 28,441	—
保険解約損		261	—
レンタル資産等から商品への振替額		22,481	32,320
固定資産売却益		—	△ 357
固定資産売却損		4	—
固定資産除却損		—	2,323
売上債権の増減額(△は増加額)		2,552	△ 29,094
たな卸資産の増加額		△ 29,638	△ 12,903
長期営業債権の減少額		5,675	480
仕入債務の増加額		6,101	31,741
未払消費税等の増減額(△は減少額)		△ 21,713	23,909
その他の流動資産の増減額(△は増加額)		6,110	△ 12,777
その他の流動負債の増減額(△は減少額)		△ 37,931	46,480
その他の固定資産の増減額(△は増加額)		1,068	△ 2,022
小計		227,258	725,699
利息の受取額		2	10
利息の支払額		△ 2,254	△ 13,859
法人税等の支払額		△ 204,597	△ 573
営業活動によるキャッシュ・フロー		20,408	711,276
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△ 25,001	△ 35,803
定期預金の払戻しによる収入		25,000	26,607
有形固定資産の取得による支出		△ 98,277	△ 253,150
有形固定資産の売却による収入		285	700
無形固定資産の取得による支出		△ 680	△ 12,790
投資有価証券取得による支出		△ 2,546	—
差入保証金の支出		△ 31,276	△ 54,001
差入保証金の返還による収入		628	11,838
保険積立金の積立による支出		△ 4,137	△ 9,930
保険積立金解約による収入		61,187	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 74,818	△ 326,529
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		200,000	90,000
短期借入金の返済による支出		△ 160,000	△ 95,320
長期借入れによる収入		—	700,000
長期借入金の返済による支出		△ 50,200	△ 760,786
割賦契約による収入		17,194	—
割賦契約による支出		△ 2,207	△ 148,714
株式発行による収入		—	102,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,787	△ 112,320
IV 現金及び現金同等物の増減額(△は減少額)		△ 49,621	272,426
V 現金及び現金同等物の期首残高		389,949	117,522
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		340,327	389,949

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>(2)たな卸資産 商品 個別法による原価法によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p>	<p>—————</p> <p>(2)たな卸資産 商品 同 左 貯蔵品 同 左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 レンタル資産 レンタル資産の経済的使用可能予測期間を耐用年数とし、当該期間満了時のレンタル資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法によっております。</p> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア ソフトウェアの見込利用可能期間を耐用年数(5年)とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>	<p>(1)有形固定資産 レンタル資産 同 左</p> <p>その他の有形固定資産 同 左</p> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア 同 左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>—————</p>	<p>新株発行費 支払時に全額費用処理しております。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 商品保証引当金 保証付中古パソコン等の返品による損失に備えるため、保証期間に係る保証見積額を過去の実績を基礎とした会社計上基準により計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 商品保証引当金 同 左</p>
5 収益及び費用の計上基準	<p>レンタル料収入の計上基準 レンタル期間の経過に伴い、役務の提供に対応して、契約上收受すべきレンタル料額を収入として計上しております。</p>	<p>レンタル料収入の計上基準 同 左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。</p>	<p>同 左</p>
7 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>同 左</p>
8 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>同 左</p>

会計処理の変更

当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>	

表示方法の変更

該当事項はありません。

追加情報

当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)
	<p>法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書の表示方法</p> <p>平成16年4月1日以降に開始する事業年度より法人事業税の外形標準課税制度が導入されたことを受けて、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日付企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割および資本割7,457千円を販売費及び一般管理費として処理しております。これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成17年11月30日)	前事業年度末 (平成17年5月31日)												
<p>1 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結している。</p> <p>当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">350,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">350,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	350,000千円	貸出実行残高	— 千円	差引額	350,000千円	<p>1 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結している。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">350,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">350,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	350,000千円	貸出実行残高	— 千円	差引額	350,000千円
当座貸越極度額	350,000千円												
貸出実行残高	— 千円												
差引額	350,000千円												
当座貸越極度額	350,000千円												
貸出実行残高	— 千円												
差引額	350,000千円												

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)				
<p>※3 保険解約益及び解約損は、会社契約の定期保険の解約に伴う解約返戻金と保険積立金との差額相当額であります。</p>	<p>※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">車輜運搬具</td> <td style="text-align: right;">357千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物(内装設備)</td> <td style="text-align: right;">2,323千円</td> </tr> </table>	車輜運搬具	357千円	建物(内装設備)	2,323千円
車輜運搬具	357千円				
建物(内装設備)	2,323千円				

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)												
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">365,329千円</td> </tr> <tr> <td>預金期間3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△25,001千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">340,327千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	365,329千円	預金期間3ヶ月超の定期預金	△25,001千円	現金及び現金同等物	340,327千円	<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">414,949千円</td> </tr> <tr> <td>預金期間3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△25,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">389,949千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	414,949千円	預金期間3ヶ月超の定期預金	△25,000千円	現金及び現金同等物	389,949千円
現金及び預金	365,329千円												
預金期間3ヶ月超の定期預金	△25,001千円												
現金及び現金同等物	340,327千円												
現金及び預金	414,949千円												
預金期間3ヶ月超の定期預金	△25,000千円												
現金及び現金同等物	389,949千円												

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 リース期間が満了したため該当事項はありません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (千円)																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 16.6%;">取得価額相当額</th> <th style="width: 16.6%;">減価償却累計額相当額</th> <th style="width: 16.6%;">期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2,741</td> <td style="text-align: right;">2,513</td> <td style="text-align: right;">228</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">16,278</td> <td style="text-align: right;">16,222</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計額</td> <td style="text-align: right;">19,019</td> <td style="text-align: right;">18,735</td> <td style="text-align: right;">283</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	工具器具及び備品	2,741	2,513	228	ソフトウェア	16,278	16,222	55	合計額	19,019	18,735	283
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額														
工具器具及び備品	2,741	2,513	228														
ソフトウェア	16,278	16,222	55														
合計額	19,019	18,735	283														
②未経過リース料中間期末残高相当額 リース期間が満了したため該当事項はありません。	②未経過リース料期末残高相当額 1年以内 316千円 1年超 — 千円 <hr style="width: 100%;"/> 合計 316千円																
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 351千円 減価償却費相当額 306千円 支払利息相当額 4千円	③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,559千円 減価償却費相当額 3,073千円 支払利息相当額 109千円																
④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額総額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額総額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																

(有価証券関係)

[当中間会計期間]

1 その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取 得 原 価 (千円)	中間貸借対照表 計上額 (千円)	差 額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	46	58	11
合 計	46	58	11

2 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

内 容	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	2,500

[前事業年度]

1 時価のある有価証券

該当事項はありません。

2 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同 左

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)
関連会社がないため記載しておりません。	同 左

(1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)
1株当たり純資産額	26,357円99銭	156,608円37銭
1株当たり中間(当期)純利益	5,476円57銭	118,269円97銭
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。</p> <p>当社は平成17年6月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。さらに平成17年9月5日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は、以下のとおりになります。</p> <p>1株当たり純資産額 20,881円11銭</p> <p>1株当たり当期純利益 15,768円25銭</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純利益(千円)	125,276	230,153
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	125,276	230,153
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による取締役賞与金)	(—)	(—)
普通株式の期中平均株式数(株)	22,875	1,946

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)						
<p>当社株式は株式会社東京証券取引所の承認を得て平成18年2月20日にマザーズ市場に上場しております。</p> <p>株式公開にあたり、平成18年1月20日および平成18年1月31日開催の取締役会において以下のとおり新株発行を決議し、平成18年2月17日に払込が完了しました。</p> <p>①発行新株式数 普通株式 3,000株 ②発行価額 1株につき 221,000円 ③発行価額の総額 663,000千円 ④資本組入額 1株につき 110,500円 ⑤払込期日 平成18年2月17日 ⑥増資後の資本金及び資本準備金 資本金 432,750千円 資本準備金 525,783千円 ⑦配当起算日 平成17年12月1日 ⑧募集方法 ブックビルディング方式による一般募集</p> <p>なお、平成18年2月9日にブックビルディング方式による発行価格(1株につき290,000円)が決定したことにより、上記の新株式の引受価額は1株につき268,336円と決定しました。その結果、払込金額の総額は805,008千円となりました。</p>	<p>1. 平成17年4月18日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1)平成17年6月1日をもって、普通株式1株を5株に分割する。</p> <p>① 分割により増加する株数 普通株式 12,200株</p> <p>② 分割方法 平成17年6月1日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割する。</p> <p>(2)配当起算日 平成17年6月1日</p> <p>2. 平成17年8月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1)平成17年9月5日をもって、普通株式1株を1.5株に分割する。</p> <p>① 分割により増加する株数 普通株式 7,625株</p> <p>② 分割方法 平成17年9月5日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき1.5株の割合をもって分割する。</p> <p>(2)配当起算日 平成17年6月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 19,196円95銭</td> <td>1株当たり純資産額 20,881円11銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 10,017円73銭</td> <td>1株当たり当期純利益 15,768円25銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高がありますが、当社株式は非上場、非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 19,196円95銭	1株当たり純資産額 20,881円11銭	1株当たり当期純利益 10,017円73銭	1株当たり当期純利益 15,768円25銭
前事業年度	当事業年度						
1株当たり純資産額 19,196円95銭	1株当たり純資産額 20,881円11銭						
1株当たり当期純利益 10,017円73銭	1株当たり当期純利益 15,768円25銭						

5 生産、受注及び販売の状況

当社は、当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、前中間会計期間との対比は記載していません。

(1) 生産実績

当社は、生産活動をしておりませんので記載していません。

(2) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を事業部門別及び仕入経路別に示すと、次のとおりであります。

①事業部門別仕入実績

事業部門	仕入高(千円)
販売事業	441,982
引取回収事業	—
レンタル事業	—
合計	441,982

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②仕入経路別仕入実績

仕入経路別		仕入高(千円)
中古品	リース・レンタル会社	258,908
	一般法人	68,116
	量販店	27,196
	個人	2,206
	その他	17,296
	小計	373,724
新品		68,258
合計		441,982

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 個人は、当中間会計期間より取引を開始しております。

(3) 受注実績

当社は、受注活動をしておりませんので記載していません。

(4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別及び販売事業経路別に示すと、次のとおりであります。

①事業部門別販売実績

事業部門	販売高(千円)
販売事業	1,241,520
引取回収事業	224,449
レンタル事業	199,298
合計	1,665,269

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②販売事業経路別販売実績

販売経路別	販売高(千円)
インターネット	81,100
ショップ	709,286
物流センター・支店	426,128
その他	25,006
合計	1,241,520

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 インターネット・ショップは個人顧客が主体であり、物流センター・支店は中古品取扱業者が主体であります。